

## 農商工労働常任委員会議案付託表

議案番号	件名
7	京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例一部改正の件

令和 8 年 6 月 府 議 会 定 例 会

農 商 工 勞 働 常 任 委 員 会

付 託 議 案 関 係 資 料

商 工 勞 働 観 光 部

## 付託議案関係資料目次

- 1 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する  
条例一部改正の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第7号議案

### 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例一部改正の件

#### 1 改正の理由

- (1) 国において、平成27年度に「地域再生法（平成17年法律第24号）」を改正し、地方拠点強化税制（東京から地方への本社機能移転等に対する法人税軽減制度）を創設
- (2) これを受けて、京都府では、同年度に「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例（平成13年京都府条例第40号）」を改正し、他府県から京都府への本社機能移転等に対する不動産取得税軽減制度を創設
- (3) 本制度の趣旨である大都市圏からの地方分散を促進するため、本年3月31日に「地域再生法施行規則の一部を改正する内閣府令」が公布され、適用要件が追加されたため、立地条例で定める要件についても、同様の見直しを行うもの

#### 2 改正案の内容

不動産取得税軽減制度の適用要件である雇用者増加数に係る要件のうち、転勤者について府域外の集中地域\*からの転勤者に限定することとした（第9条関係）

※集中地域：東京圏・中部圏中心部・近畿圏中心部の三大都市圏のうち、地域再生法で定める地域

#### 3 施行期日

公布の日

# 京都府議会

## 農商工労働常任委員会

### 活動報告書



令和8年5月14日

委員長 瀧脇正明

副委員長 秋田公司

副委員長 池田輝彦

委員 四方源太郎

(令和7年12月17日まで)

委員 宮下友紀子

委員 田島祥充

委員 奥村文浩

(令和7年7月22日から)

委員 種清喜之

(令和8年1月27日から)

委員 北岡千はる

委員 竹内紗耶

委員 光永敦彦

委員 迫祐仁

委員 田中健志

---

# 目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

---

1	委員会の審議等の状況（概要） .....	1
2	委員会活動状況 .....	2
3	重要課題調査のための委員会 .....	9
4	審査依頼議案審査結果 .....	12
5	管内外調査 .....	13
6	委員会活動のまとめ .....	24

# 1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農林水産部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、府の施策等が実施されている現場を訪問し、関係者から説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

## 2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
<b>5 月</b>		
R7. 5.23	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任</li> <li>■副委員長の選任</li> <li>■副委員長の順位</li> </ul>
R7. 5.25	管内調査	○けいはんなアバターチャレンジ (行催事等委員会調査)
<b>6 月</b>		
R7. 6. 3	管内調査	○京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク キックオフイベント (行催事等委員会調査)
R7. 6. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■本日の委員会運営</li> </ul>
R7. 6. 9	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出席要求理事者</li> <li>■確認事項</li> <li>■所管部局の事務事業概要等</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R7. 6.13	管内調査	○けいはんな万博2025 Well-Being Festival (行催事等委員会調査)
R7. 6.20	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R7. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二次府民躍動 雇用応援★夢プラン (仮称)」の策定について</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について (商工労働観光部・農林水産部)</li> <li>・京都府国土強靱化地域計画の改定 (中間案) について (農林水産部)</li> <li>・京都府豊かな森を育てる府民税について</li> <li>・試験研究で開発された主な成果について</li> <li>・包括外部監査結果に基づく措置状況について</li> </ul> </li> <li>■審査依頼議案 (質疑終結まで)</li> </ul>
R7. 6.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■審査依頼議案 (適否確認)</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>

7 月		
R7. 7. 25	管内調査	○けいはんな万博2025 スタートアップフェス (行催事等委員会調査)
R7. 7. 28 ～ R7. 7. 30	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○福島県ハイテクプラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県製造業デジタル化推進プロジェクトについて</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○アグリカレッジ福島(福島県農業総合センター農業短期大学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業人材育成の取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○青森県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業について</li> </ul> <p>○日本サーモンファーム株式会社〔於：荒馬の里 活性化センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーモン海面養殖業の取組について</li> <li>・現地視察(今別中間養殖場、今別・三厩海面養殖場)</li> </ul> <p>○弘前市役所〔於：公益社団法人弘前観光コンベンション協会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひろさきガイド学校」の地域観光ガイドの育成及び観光施策について</li> <li>・現地視察(弘前市立観光館)</li> </ul>
8 月		
R7. 8. 2	管内調査	○鴨川納涼2025 開会式 (行催事等委員会調査)
R7. 8. 19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R7. 8. 19	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業における人材確保の取組について」</li> </ul> <p>参考人：株式会社アグティ 代表取締役 齊藤 徹 氏</p>
9 月		
R7. 9. 2	管内調査	○令和7年度「京都障害者ワークフェア」 (行催事等委員会調査)
R7. 9. 6 ～ R7. 9. 7	管内調査	○学びEXP02025 in KYOTO (行催事等委員会調査)
R7. 9. 8	管内調査	○KYOTO Next Award 2025 表彰式・交流会 (行催事等委員会調査)

R7. 9.19	管内調査	○KYOTO CMEX 2025 レセプション (行催事等委員会調査)
R7. 9.21	管内調査	○けいはんな万博2025 シンポジウム 不確実性ととも に生きる—未来への鍵 (行催事等委員会調査)
R7. 9.22	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 9.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「第二次府民躍動 雇用応援★夢プラン (仮称)」の策 定について ・けいはんな学研都市 南田辺西地区の開発着手につ いて (商工労働観光部・農林水産部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定 (最終案) につ いて ・「関西広域連合 第6期広域計画 (中間案)」につ いて (農林水産部) ・第5次京都府食育推進計画の策定について ・京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推 進計画の改定について ・1級河川防賀川及び田辺排水機場改修工事委託契 約変更について ・京都府過疎地域持続的発展方針及び過疎地域持 続的発展計画の改定について (中間案) ・持続可能な京都の漁業に関するプラン (仮称) の 策定について ・丹後沿岸海岸保全基本計画の変更について ・京都府内水面漁業振興計画の改定について ■審査依頼議案 (質疑終結まで)
R7. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
<b>10 月</b>		
R7.10. 2	管内調査	○京都スマートシティエキスポ2025 オープニングセ レモニー (行催事等委員会調査)
R7.10. 2	管内調査	○京都府織物・機械金属振興センター創立120周年 記念式典及び記念シンポジウム (行催事等委員会調査)

R7.10.11	管内調査	○けいはんな万博2025 閉会セレモニー (行催事等委員会調査)
<b>11 月</b>		
R7.11.8	管内調査	○職業能力開発促進大会 (行催事等委員会調査)
R7.11.15	管内調査	○第77回関西茶業振興大会京都府大会式典 (行催事等委員会調査)
R7.11.25	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○京都府立農業大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府立農業大学校における農業人材育成の取組について</li> <li>・施設視察</li> </ul> <p>○京都信用保証協会中丹支所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域における中小企業支援の取組及び府内産木材を活用した建築について</li> <li>・施設視察</li> </ul>
R7.11.29	管内調査	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
<b>12 月</b>		
R7.12.10	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R7.12.11	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (商工労働観光部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二次府民躍動 雇用応援★夢プラン(仮称)」の策定について</li> <li>・京都府の公設試の在り方検討委員会における提言について</li> </ul> <p>(農林水産部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次京都府食育推進計画の策定について(中間案)</li> <li>・京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画の改定について(中間案)</li> <li>・京都府過疎地域持続的発展方針及び過疎地域持続的発展計画の改定について(最終案)</li> <li>・持続可能な京都の海の活用に関するプラン(仮称)の策定について(中間案)</li> <li>・京都府内水面漁業振興計画の改定について(中間案)</li> </ul> <p>■審査依頼議案(質疑終結まで)</p>

R7.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■審査依頼議案（適否確認）</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
<b>1 月</b>		
R8. 1.16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本日の委員会運営</li> </ul>
R8. 1.16	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>・「ツキノワグマによる被害や出没状況とその対策等について」</li> <li>参考人：株式会社野生動物保護管理事務所 関西支社 支社長 中川 恒祐 氏</li> </ul>
R8. 1.19	管内調査	○令和7年度「未来につなぐ京の木府民会議」全体会 (行催事等委員会調査)
R8. 1.31	管内調査	○第23回アビリンピック京都大会(京都府障害者技能競技大会)開会式 (行催事等委員会調査)
<b>2 月</b>		
R8. 2. 2	管内調査	○ZET-summit2026 オープニング (行催事等委員会調査)
R8. 2. 2	管内調査	○ZET-summit2026 交流会 (行催事等委員会調査)
R8. 2.18	管内調査	○「京都ビジネス交流フェア2026ー「京都発・グローバルニッチ戦略展」オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
R8. 2.21	管内調査	○アンドロイドお披露目 記念シンポジウム (行催事等委員会調査)
<b>3 月</b>		
R8. 3. 3	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例会中の委員会及び分科会運営</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R8. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■報告事項の聴取 (農林水産部)</li> <li>・第5次京都府食育推進計画の策定について（最終案）</li> <li>・京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画の改定について（最終案）</li> <li>・持続可能な京都の海の活用に関するプランの策定について（最終案）</li> <li>・京都府内水面漁業振興計画の改定について（最終案）</li> <li>・丹後沿岸海岸保全基本計画の変更について（中間案）</li> <li>■審査依頼議案（質疑終結まで）</li> </ul>

R8. 3. 9	委員会 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■審査依頼議案（適否確認）</li> <li>■所管事項の質問</li> <li>■閉会中の継続審査及び調査</li> <li>■今後の委員会運営</li> </ul>
R8. 3. 13	管内調査	○令和7年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R8. 3. 13	管内調査	○海の民学舎第10期生修了式 (行催事等委員会調査)
R8. 3. 17	管内調査	○令和7年度京都府立陶工高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R8. 3. 19	管内調査	○令和7年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
<b>4 月</b>		
R8. 4. 7	管内調査	○令和8年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 8	管内調査	○令和8年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 9	管内調査	○令和8年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 10	管内調査	○令和8年度京都府立林業大学校入校式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 10	管内調査	○令和8年度京都府立農業大学校入校式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 10	管内調査	○海の民学舎第12期生入舎式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 14	管内調査	○令和8年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R8. 4. 15	正副委員長会	■本日の委員会運営
R8. 4. 15	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所管事項の調査</li> <li>・「中小企業の事業継続・事業承継の支援について」 参考人：神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏</li> </ul>

**5 月**

R8. 5.13	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R8. 5.14	委員会 ( 5 臨 )	■委員会活動のまとめ

## 3 重要課題調査のための委員会

### (1) 中小企業における人材確保の取組について

---

(令和7年8月19日(火)開催)

#### ■開催概要

人材不足が深刻化する中、中小企業が事業継続やビジョンに沿った成長を遂げるため、人材確保・定着は大変重要な課題である。

京都府では、令和6年5月に「京都企業人材確保センター」を立ち上げ、府内企業の人材確保支援や、働きやすい就業環境の改善による多様な働き方の推進に取り組んでいる。

今回の委員会では、中小企業における人材確保の取組について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

#### ■参考人

株式会社アグティ 代表取締役 齊藤 徹 氏

#### ■出席理事者

##### 【商工労働観光部】

商工労働観光部企画調整理事兼副部長（労働担当）、労働政策室長、産業労働総務課長、雇用推進課長、人材育成課長、労働政策室両企画参事

#### ■主な質問事項

- ・組織改革に至った経緯や改革後の変化について
- ・福利厚生充実が社員の採用に与える影響について
- ・福利厚生事業参加者の反応について
- ・給与や昇進について
- ・他社との交流や越境活動のきっかけや方法について など

## (2) ツキノワグマによる被害や出没状況とその対策等について

(令和8年1月16日(金)開催)

### ■開催概要

近年、集落や観光地等でツキノワグマが出没する事案が全国的に増え、京都府内でも目撃情報が相次ぎ、人的被害も発生する事態となっている。

京都府においては、関係部局で構成する「京都府ツキノワグマ対策連絡会議」を開催し、市町村や警察、猟友会と連携して出没抑制対策や緊急銃猟の体制整備を進めるとともに、府民にも注意喚起を行うことで、ツキノワグマ被害の抑制に努めている。

今回の委員会では、ツキノワグマによる被害や出没状況とその対策等について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

### ■参考人

株式会社野生動物保護管理事務所 関西支社 支社長 中川 恒祐 氏

### ■出席理事者

#### 【農林水産部】

農林水産部技監、農政課長、農村振興課長、藤井農村振興課参事

### ■主な質問事項

- ・京都府における電気柵設置の補助について
  - ・ツキノワグマの捕殺基準及びゾーニング管理について
  - ・緊急銃猟に係る安全確保について
  - ・ドンダリの豊凶や森林管理がツキノワグマの出没に与える影響について
  - ・市町村支援について
  - ・他部局を含めた全庁的な情報共有について
- など

## (3) 中小企業の事業継続・事業承継の支援について

(令和8年4月15日(水)開催)

### ■開催概要

近年、物価高等の影響を受け、業界・サプライチェーンを支える企業の休廃業や業績悪化企業の増加が相次いでいるほか、後継者不在による廃業が課題となっている。

京都府では事業継続・事業承継に対する意識醸成から業界団体等のネットワークを活かした事業承継に関する掘り起こし機能の強化、関係機関によるマッチングまで、全段階での伴走支援を実施している。

今回の委員会では、中小企業の事業継続・事業承継の支援について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

### ■参考人

神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏

### ■出席理事者

#### 【商工労働観光部】

商工労働観光部副部長（総括担当）、観光室長、産業労働総務課長、  
中小企業総合支援課長、経済交流課長、労働政策室企画参事

### ■主な質問事項

- ・高齢化による廃業を防ぐための早期からの事業承継の働きかけについて
  - ・事業承継支援制度の認知強化に向けた広報について
  - ・後継者育成に係る支援について
  - ・事業承継における企業が抱える課題について
  - ・金融機関などと連携した支援について
  - ・地域企業への事業継続に係る支援について
- など

## 4 審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
	14	令和7年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和7年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	7	京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件	適当
12月定例会	30	令和7年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
2月定例会	42	令和7年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件(令和7年12月24日付け)中、所管事項	適当
	44	令和7年度京都府一般会計補正予算(第12号)中、所管事項	適当
	45	令和7年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	47	令和7年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算(第1号)	適当
	48	令和7年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	50	令和7年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	61	府営農業競争力強化農地整備事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	62	府営土地改良事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	63	水産物供給基盤機能保全事業に関する市町村負担金を定める件	適当

## 5 管内外調査

### ① 管外調査

(令和7年7月28日(月)～30日(水))

#### 1 福島県ハイテクプラザ（福島県郡山市）

##### 【調査事項】

福島県製造業デジタル化推進プロジェクトについて

##### 【調査目的】

京都府における企業のデジタル化推進支援の参考とするため、福島県ハイテクプラザにおける福島県製造業デジタル化推進プロジェクトについて調査する。

##### 【説明】

福島県ハイテクプラザ

##### 【調査内容】

福島県ハイテクプラザは、工業振興のために企業に対して技術的支援を行う県立の試験研究機関。令和4年には、福島市といわき市の技術支援センターを廃止、郡山市の本部に機能を集約し、現在、郡山本部、会津若松及び南相馬技術支援センターの3拠点体制となっている。

同所は、技術者の高齢化や人材不足といった企業課題に対応するため、県内製造業の働き方改革と生産性向上を支援する「福島県製造業デジタル化推進プロジェクト（FMDX）」を、内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受けて、令和6年度から開始した。

セミナーの開催などによりデジタル技術に関する普及啓発を行うとともに、コーディネーターが企業を訪問し相談対応する等、デジタル技術の導入支援に取り組んでいる。また、日本酒や伝統工芸品など、地域に根づいたものづくり産業の技術をデジタル技術によって見える化し、省力化や品質・魅力向上につなげる取組を行っている。

施設内にはロボットの導入効果を検証できるロボット・テストベッドやAI・IoTトレーニング設備を整備しており、実習形式での技術トレーニングなどを実施している。また、AIやIoTを活用した試作キットも開発し、工場等の現場に試験導入を行っている。

今後も、地域のものづくり産業が抱える課題を解決するため、地域企業のデジタル化推進や技術支援に継続的に取り組んでいきたいとのことであった。

##### 【主な質問事項】

- ・技術職員の人材確保・育成について
- ・機器整備・導入について
- ・プロジェクト化に至った経緯について
- ・プロジェクト終了後の計画について など



調査事項を聴取



施設視察

## 2 アグリカレッジ福島（福島県農業総合センター農業短期大学校） （福島県西白河郡矢吹町）

### 【調査事項】

農業人材育成の取組について

### 【調査目的】

京都府の農業分野における人材育成の参考とするため、アグリカレッジ福島の取組について調査する。

### 【説明】

福島県農業総合センター農業短期大学校  
福島県農業担い手課

### 【調査内容】

昭和 63 年 4 月に開校したアグリカレッジ福島は、福島県唯一の農業実践の高等教育機関として農業人材の育成を行っている。

実践的な農業の技術力と優れた経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成することを目標に、教育課程は「農業経営部」と「研修部」の 2 つの部で構成されている。

農業経営部では、水田経営学科、野菜経営学科、果樹経営学科、花き経営学科、畜産経営学科の 5 学科を設置し、2 年間の修業期間の中で、農業経営に必要な実践技術を習得できるよう、実習授業を主としたカリキュラムを展開している。

研修部では、一般農業者や新規就農希望者を対象に、就農や農産加工、農業機械操作等多様な研修を実施している。基礎・専門知識習得のための短期研修のほか、長期就農コースでは 1 年間研修を行い、一人一農場・区画を割り当て、自身で栽培作物や方法を考え実証できるプログラムを設けている。また、卒業生が就農サポート支援員として、農業法人の仲介や学生の相談に応じることにより、学生の就農意欲を高める取組を行っている。

また、令和 3 年度から教育や研修機能の強化を図るための施設整備等を進め、スマー

ト農業等の学習に活用できる研修施設と、学生が利用する宿泊施設の供用を令和7年度から開始した。新施設には、ふくしま県産材利用推進方針に基づき、県産材が使用されている。今年度には、ドローンの操作研修等ができるよう、スマート農業トレーニングフィールドの整備も行う予定とのことであった。

#### 【主な質問事項】

- ・ 就農希望者を増やすための取組について
- ・ 寮及び通学制ならではのメリットについて
- ・ 新規就農者の増加の要因について
- ・ 卒業後の進路や卒業者への支援について など



調査事項を聴取



施設視察

### 3 青森県議会（青森県青森市）

#### 【調査事項】

「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業について

#### 【調査目的】

京都府における持続可能な漁業の推進の参考とするため、青森県の「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業について調査する。

#### 【説明】

青森県農林水産局

#### 【調査内容】

青森県では、漁業関係者の意識醸成を進めながら、魚類や海藻類の増養殖など「つくり育てる漁業」を推進し、「稼げる漁業」へと発展させるなど、「あおもりの漁業」の活性化・持続的な発展を図るため、令和6年度から10年度の5か年計画で「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業に取り組んでいる。

漁業関係者の意識醸成を目指し、地域座談会やシンポジウムを開催するとともに、座

談会などから出た意見を具体化するため、コンサルティング業者に委託してワークショップや先進事業の視察を行っている。実際に意見として挙げた消費拡大イベントの開催については、漁業関係者を実施主体として県が支援する方法で実現し、昨年度に続き、令和7年度も開催される予定である。また、漁港や藻場を活用した漁業体験や普及を通じて、「海業」として漁村の活性化を推進している。

「海面養殖サーモン一大産地化プロジェクト事業」では、青森県産のサーモン養殖技術支援など、各地域に適応した増養殖技術の確立や藻場礁の開発を行い、「つくり育てる漁業」の拡大に向けた基盤づくりを推進している。

今後も、本事業を漁業関係者や地元住民と連携して続けていくことで、漁村のにぎわいや「あおもりの漁業」の活性化・持続的な発展を進めたいとのことであった。

#### 【主な質問事項】

- ・ 養殖場所の確保について
  - ・ 淡水養殖及び海水養殖の生産性について
  - ・ 漁業関係者の事業参加について
- など



調査事項を聴取

#### 4 日本サーモンファーム株式会社〔於：荒馬の里 活性化センター〕 〔現地視察：今別中間養殖場〕（青森県東津軽郡今別町）

##### 【調査事項】

サーモン海面養殖業の取組について

##### 【調査目的】

京都府における府内産水産物の生産拡大や持続可能な漁業の推進の参考とするため、日本サーモンファーム株式会社のサーモン海面養殖に係る取組について調査する。

##### 【説明】

日本サーモンファーム株式会社

### 【調査内容】

日本サーモンファーム株式会社は、青森県を拠点にサーモンの海面養殖を行う企業であり、平成 29 年に青森県深浦町及び弘前大学食料科学研究所との産学官連携により、サーモン養殖の実証実験を行ったことをきっかけに設立された。

親会社の株式会社オカムラ食品工業は、世界的に需要のあるサーモンを中心に養殖・加工・販売の垂直統合型ビジネスで世界 8 か国に拠点・グループ会社を展開している。同社では、青森県内で養殖したサーモンを「青森サーモン」としてブランド化し、国内外で流通を行っている。

デンマークでの養殖経験を生かして、海外から輸入した大規模設備を用い、かつ孵化から成魚まで一貫した生産体制を構築したほか、日本初のバージ船を導入することにより、天候に左右されず遠隔で効率的に自動給餌することができ、安定生産を実現している。

また、自然環境の負荷が少ない養殖にも取り組んでおり、環境屋外型循環養殖場を今別町に整備している。令和元年 12 月には、環境や地域に配慮し操業している養殖業者に対する国際認証制度 ASC サケ基準の認証を国内で初めて取得した。

今後は、県外で行っているサーモンの加工や販売事業を青森県内で一貫して行うことで、地域経済や雇用を生み出し、サーモン養殖事業を通して持続可能な社会づくりを目指していきたいとのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・ 養殖における設備投資について
  - ・ 高水温化や気候変動による影響及び対策について
  - ・ 他の漁業関係者との連携について
  - ・ 国・自治体の支援について
- など



調査事項を聴取



今別中間養殖場を視察

## 5 弘前市役所〔於：公益社団法人弘前観光コンベンション協会〕

〔現地視察：弘前市立観光館〕（青森県弘前市）

### 【調査事項】

「ひろさきガイド学校」の地域観光ガイドの育成及び観光施策について

## 【調査目的】

京都府における観光人材育成等観光施策の取組の参考とするため、ひろさきガイド学校における地域観光ガイドの育成及び観光施策について調査する。

## 【説明】

弘前市観光部

公益社団法人弘前コンベンション協会観光振興課

## 【調査内容】

弘前市では、観光ガイドの新たな担い手の減少や既存ガイドの高齢化、新型コロナウイルスの影響による活動停滞を受け、行政・観光事業者・ガイド団体による意見交換会を開催し、観光ガイドの持続的な育成・活動支援を目的とした「ひろさきガイド学校」を令和5年に開校。弘前市が主催し、公益社団法人弘前観光コンベンション協会が事務局業務を担っている。

ガイド講座は、ガイド人材育成に取り組むインバウンドガイド協会から派遣された講師が、ガイド実務に必要なスキルの習得に重点を置いた内容で実施している。また、ガイドの質を担保するため、令和6年度より独自のガイド認定制度を導入。令和7年度は一般クラス、インバウンドクラス、修了生が対象のフォローアップクラスの3コースの講座を設け、将来的に社会全体で自走化できるよう試験的に受講料の有料化を行った。

ガイドの活動支援として、受講生募集時及びガイド講座終了時期に希望進路を聞き取り、その進路に応じてガイド活動の機会を橋渡ししている。また、修了生が行うプライベートガイドツアーの開発・販売にも携わり、地域ならではのツアーを提供している。

将来的には、有償ガイドを行う人を増やし、ガイド事業が稼げる産業として発展できるようにしていきたいとのことであった。

## 【主な質問事項】

- ・ひろさきガイド学校の主な受講者について
- ・観光ガイドの稼働率について
- ・プライベートガイドツアーの内容作成について
- ・ガイドのスキル定着について

など



調査事項を聴取



ひろさきガイド学校修了生  
による弘前市立観光館内の案内

農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和7年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月28日(月)	京都駅2階新幹線中央口 9:00 集合、9:13 出発			
	京都駅	9:13		【のぞみ82号】
	東京駅	11:36	11:24	【やまびこ59号】 (車内昼食)
	郡山駅	13:10	12:57	【借上バス】
	福島県ハイテクプラザ (福島県郡山市)	14:50	13:40	●福島県製造業デジタル化推進プロジェクトについて ①概要説明 ②施設視察
7月29日(火)	アグリカレッジ福島 (福島県農業総合センター農業短期大学校) (福島県西白河郡矢吹町)	17:00	15:30	●農業人材育成の取組について ①概要説明 ②施設視察
	宿舎		17:45	(福島県郡山市内)
	宿舎	9:10		【タクシー】
	郡山駅	9:33	9:20	【やまびこ127号】
	仙台駅	10:17	10:11	【はやぶさ7号】
新青森駅	12:00	11:51	【借上バス】	
(昼食)	(12:15~13:00)		(青森県青森市内)	
7月30日(水)	青森県議会 (青森県青森市)	14:10	13:10	●「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業について
	日本サーモンファーム株式会社 〔於：荒馬の里 活性化センター〕 (青森県東津軽郡今別町)	17:00	15:20	●サーモン海面養殖業の取組について ①概要説明 ②バス移動(10分) ③現地視察(今別中間養殖場、今別・三厩海面養殖場)
	宿舎		18:00	(青森県青森市内)
	宿舎	8:30		【借上バス】
7月30日(水)	弘前市役所 〔於：公益社団法人弘前観光コンベンション協会〕 (青森県弘前市)	11:15	9:30	●「ひろさきガイド学校」の地域観光ガイドの育成及び観光施策について ①概要説明 ②現地視察(弘前公園 弘前市立観光館)
	青森空港 (昼食)	(12:10~13:00)	12:00	(青森空港内 自由昼食)
	大阪国際(伊丹)空港	15:40	15:15	【JAL2154便】
	議会棟	17:00		【ジャンボタクシー】 【解散】

## ② 管内調査

(令和7年11月25日(火))

### 1 京都府立農業大学校（綾部市）

#### 【調査事項】

京都府立農業大学校における農業人材育成の取組について

#### 【調査目的】

農業に関する技術や知識を習得するための教育・研修を行うことにより、農業の担い手となる人材を養成する京都府立農業大学校の取組について調査する。

#### 【説明】

京都府立農業大学校  
農林水産部経営支援・担い手育成課

#### 【調査内容】

京都府立農業大学校は、京都府が設置する農業者研修教育施設であり、府内での農業の担い手を養成する2年制の「農学科」と、就農を検討する社会人や既就農者向けの短期講座を行う「研修科」を設けている。

農学科では、野菜経営コースと茶業経営コースの2コースに分かれている。同科は、教育時間のうち約6割を実習に充て、実践的な技術研修や段階的な経営研修を行っており、実践力と経営力を兼ね備えた人材育成に取り組んでいる。

野菜経営コースでは、1年次に作物栽培の基礎を学んだ後、4つの専攻グループに分かれ、2年次にはビニールハウスや露地圃場の一定面積を個別に管理し栽培するなど、専門技術や経営感覚を養う実践型カリキュラムが組まれている。茶と野菜の複合経営を学べる茶業経営コースについては、抹茶ブームを背景に茶業の担い手不足や多様化・高度化する新たな課題に対応するため、現在、茶業研究所と一貫体系とする教育内容を検討中である。

過去5年間の卒業生の進路は、自営就農が約1割、農業法人等への就業が6割であり、全国平均の5割を上回る高い就農率を誇っている。

同校は全寮制であるが、施設の老朽化や学生数の減少が課題になっていることから、今後は様々な意見を聞きながら、現在のライフスタイルを踏まえて検討していきたいとのことであった。

#### 【主な質問事項】

- ・ 修学資金制度について
- ・ 茶業経営コースの今後の教育体制について
- ・ 近年の入学状況について

- ・ 受験年齢制限について
- ・ 狩猟免許の取得について
- ・ 寮の老朽化と全寮制について など



調査事項を聴取



研修圃場を視察

## 2 京都信用保証協会中丹支所（福知山市）

### 【調査事項】

北部地域における中小企業支援の取組及び府内産木材を活用した建築について

### 【調査目的】

京都信用保証協会中丹支所における、北部地域の中小企業に対する経営支援の取組について調査を行う。また、府内産木材の活用事例として、令和6年に整備された新事務所の建築について調査する。

### 【説明】

京都信用保証協会

### 【調査内容】

京都信用保証協会は、京都府内の中小企業に対し、金融機関からの借入れに対する信用保証を提供する公的機関である。同協会は本所に加え、京都府内に4つの支所を設置し、地域に根ざした支援体制を強化している。

近年、原材料価格の高騰や人手不足の問題に直面する企業が増加する中、同協会は行政や金融機関、商工会議所・商工会などの経営支援団体と連携し、それぞれの強みを生かした「金融・経営一体型支援ネットワーク」を府内地域ごとに構築し、各企業の状況に応じた個別支援にあたっている。

中丹支所では、令和6年に国の「CLT活用建築物等実証事業」と京都府の「ひろがる京の木整備事業」の補助金を活用し、府内産木材を活用したCLT工法により新事務所を整備した。環境面にも配慮し、高断熱化や高性能の省エネ・創エネ設備を導入するなど Nearly ZEB 性能を有している。この取組は環境配慮型建築のモデルケースとして

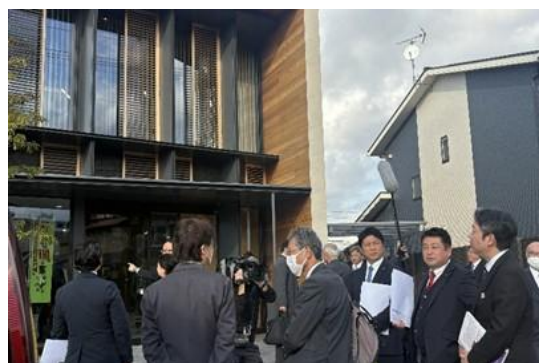
高く評価され、ウッドデザイン賞などを受賞。また、令和7年には丹後支所の新事務所を、地元企業に依頼の上、府内産木材を活用し建設した。今後、これらの支所をPR拠点として、府内産木材の利用拡大や地元企業の技術力向上につなげていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 地域事業者や関係機関との連携について
  - ・ 社会的意義のある企業への融資支援について
  - ・ 企業の賃上げ及び人材不足の現状や本協会における対応について
  - ・ 新事務所建設における地域事業者の関与について
  - ・ 既存棟の改修及び新築棟の整備内容について
- など



調査事項を聴取



施設視察

農商工労働常任委員会 管内調査日程

令和7年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11 月 25 日 (火)	<b>議会棟 8:40 集合、8:45 出発</b>			
	議会棟	8:45		【借上バス】
	京都府立農業大学校 (綾部市)	12:00	10:30	●京都府立農業大学校における農業人材育成の取組について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:15~13:15)		(福知山市内)
	京都信用保証協会中丹支所 (福知山市)	14:50	13:20	●北部地域における中小企業支援の取組及び府内産木材を活用した建築について ①概要説明 ②施設視察
	議会棟		16:40	【解散】

テレビ取材

## 7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和8年5月14日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

### ○種清喜之委員

それでは早速、私のほうから報告をさせていただきます。まずもちまして、瀧脇委員長、秋田副委員長、池田副委員長をはじめ委員の先生方、そして理事者、事務局の皆様におかれましては、委員会運営全般にわたり大変お世話になり、また御指導いただき、誠にありがとうございました。

私は本年1月の補欠選挙で初当選をさせていただき、2月定例会と4月の常任委員会へのみの参加となりましたが、委員会での審査や勉強会等の活動を通じ多くの学びをいただき、感謝申し上げます。

農林水産部におきましては、府内農業の活性化及び我が国の食料安全保障にも寄与する京都フードテック構想を推進するための予算計上や取組が進められました。中でも、フードテック構想を推し進めるために欠くことのできない京都府に適した技術の研究や開発、高度な人材の育成を推進するために、京都府農林水産技術センターを亀岡市から綾部市に移転し機能強化を図る計画においては、令和7年度に既存施設の土地活用を進めるための土壌調査を実施されるとともに、今年度当初予算において移転先の新センター整備手法の検討予算を計上いただいております。機能強化が図られた新たなセンターの早期実現に大きな期待を抱いております。

商工労働観光部においては、中小企業の事業継続、事業承継の支援について学ばせていただき、改めて中小企業が置かれている厳しい現状を理解するとともに、本府が取り組まれているマッチング支援や伴走支援など、段階に応じた多くの効果的な支援事業について理解を深めました。

その中で、府内でも人口減少が著しい北部や郡部においては、マッチングする人材、雇用する人材自体が極めて不足している現状があり、異なる事業所同士で店舗や事務所を共同運営したり事務員を共同雇用したり、仕入れや配送業務を共同で行うなど、人材不足に対する従来の対応策から、人がいない中でどのように事業を継続・承継していくのかという適応策についても検討していく重要性に気づくことができました。

私は短期間のみの委員会参加となりましたが、この短い期間の委員会活動の中で多くの学びを得ることができました。この間、皆様方から学ばせていただいた知識や経験を生かし、微力ながら本府の希望ある未来の実現に尽力できますよう引き続き努めてまい



ります。

最後になりますが、今後とも皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます、私からの報告とさせていただきます。大変お世話になり、ありがとうございました。

## ○竹内紗耶委員

まず初めに、瀧脇委員長、秋田副委員長、池田副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者の皆様におかれましては、この1年間大変お世話になりましたことを心より御礼申し上げます。

本委員会での1年間を振り返りますと、私自身まだまだ勉強不足な点も多い中で、多くのことを学ばせていただいた1年であったと感じております。

特に、ツキノワグマ対策につきましては、近年、全国的にも市街地への出没が問題となり、対策の必要性が高まる中で、絶滅危惧種でもあるツキノワグマをどのように扱うべきか、捕殺の是非といった難しい課題もあり、京都府におかれましては一定のエリアを定めた対応や電気柵の設置支援など様々な対策を講じられてきたと理解しております。

私自身もクマ対策に取り組まれている民間団体の施設を視察させていただきましたが、そこではGPSによる個体管理を行い、可能な限り捕殺を避ける工夫がされているなど、地域の実情に応じた様々な取組が行われておりました。クマ対策においては、地域ごとに多様な手法が取られており、簡単に一つの正解があるものではないと感じるとともに、引き続き様々な知見を踏まえた取組が重要であると認識を深める機会となりました。

また、森林環境譲与税や豊かな森を育てる府民税の活用についても学ばせていただく中で、これまで知らなかった制度の使い方についても知ることができ、財政が厳しい中でも府民の安心・安全のために工夫されていることを感じました。

子育て支援の分野につきましては、京都府が子育てにやさしい企業への支援を進められておられることに敬意を感じるとともに、現場では、共働き世帯を中心に国の制度の重複による使用のしにくさについての課題も感じております。今後、より利用しやすい形へと工夫していただけることを期待しております。

さらに、管外調査で訪問させていただいた福島県のアグリカレッジ福島の施設は、寮も含めて非常に整備されており、大変印象に残っております。学びの環境として魅力的で、私自身もここで学んでみたいと感じるほどでした。学びの内容はもちろん重要ですが、生活環境も進路選択の大きな要素であると感じております。

その点で、京都府の農業大学校については、老朽化している部分も見受けられ、農業に関心のある方が環境面で進学をためらわれることがあるとすれば、大変もったいないことではないかと感じております。大変難しい課題ではあると思いますが、可能な範囲で環境整備についても引き続き御検討いただきますと幸いです。

本委員会での経験を通じて多くのことを学ばせていただきましたことに、改めて感謝申し上げますとともに、今後も引き続き勉強を重ねながら少しでも府政に貢献できるよ



う努めてまいりたいと考えております。

結びに、本委員会に関わっていただいた全ての皆様に感謝を申し上げますとともに、京都府のさらなる発展を祈念し、私のまとめとさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

### ○奥村文浩委員

本委員会におきまして、瀧脇委員長、秋田副委員長、池田副委員長、いろいろ御指導いただきまして本当にありがとうございます。また、理事者の皆様、いろいろと御指導いただきまして本当にありがとうございます。

まず、農業に関しまして、今、お話もありましたアグリカレッジ福島、京都府立の農業大学校を視察に行かせていただきまして、その中で新しい農業人材の育成というのをしっかりされているということが大変印象に残りました。しかし、その新しい農業者よりもはるかに大きく農業者が減っていく。高齢化の問題、離農されていく問題、そういった問題を感じておきまして、その中で農業を守るのか、農家を守るのかというお話をいつも聞くんですけども、その両方をしっかりと守っていかないといけない、特に農家を減らさないようにしていかないといけないのではないかなというふうに私は強く感じております。また、その農家の皆さんは農業をすることだけではなく、地域の様々な文化の継承をされていて、地域を支えていくといった方々でございます。ぜひ、皆様と一緒に農家を守っていくというようなことを考えていかないといけないのではないかと思います。



それから、労働環境の話でございます。どのような業種でも今、人材不足ということでございます。人手不足の話を考えますときに、例えばけいはんなの施設を視察に行きましたときに新しい技術の話、AIの話ですとかを聞きまして、そういったことによつてこれからAIを使って社内、企業の中の人材不足の話の解消と、AIによって業種によって人材が充足されたり、業種間の移動などがAIによって進んでいくのではないかなとそういうふうに考えております。

ですから、この労働の問題を考えましたときに、企業の生産性の問題とかそういうものも含めまして、AIの利用というのを強く進めていかないといけないのではないかなというふうに考えております。

私としましては、農業については農家を守っていく、小さな農家も支援していくということが必要だというふうな感想を持ちました。それから、労働環境につきましては、AIを推進していかなければならない、そういったことを考えております。

この委員会で私が考えましたのは以上でございます。ありがとうございます。

### ○迫祐仁委員

理事者の皆さん、瀧脇委員長、秋田・池田副委員長、委員の皆さん、事務局の皆さん、1年間お世話になりました。

昨年7月の猛暑の影響で水稻や野菜の農業用水が枯渇し農作物被害が相次ぎ、渇水対策が必要となり、本府が8月1日に水稻渇水対策等支援事業を開始し、農業用揚水ポンプの購入助成とか配水車リースへの補助を行いましたけれども、ポンプが販売元の在庫に全くない状況でしたので、来年度も気候変動による高温対策が求められるがどう対応されるか、知事に問いました。知事は「安定的な農業用水の確保に向け、地域内の農業用水の環境利用を図るための農業水利施設へのポンプ設置などを行い、気候変動に強い生産体制強化を進める」と答弁をされました。ですので、農業水利施設へのポンプ設置などは本当にしっかりとやってほしい。このことをお願いしたいと思っております。



それとあと、米の価格高騰や米不足、アメリカ産のミニマムアクセス米の輸入によって、米価市場が下がる影響が出ています。そういう中で、生産者に今、不安が広がっていると思います。さらに農業の担い手が高齢化をしている集落が今、増えている中で、地産地消で頑張っている若手農業者を増やすそういう取組を地域の声をしっかりと聞いて進めていただきたいというふうに思います。

それと、京都府の伝統的織物産業であります西陣織を支えてきました丹後地域の絹織物の染織に従事する家内労働者の工賃が12年ぶりに改正されます。京都労働局が昨年11月、織物産業の担い手不足や高齢化が深刻化する中で、家内労働者の生活実態の改善が喫緊の課題だとして丹後ちりめんなどの絹織物家内労働者の最低工賃を改定、引き上げると発表されました。

その中で私は昨年9月の府議会一般質問で、丹後地区織物家内労働者の工賃が長期間にわたり据え置かれる、労働者が厳しい生活を強いられている実態を示して、府に対して京都労働局への働きかけを通じて早急な工賃の改定を実現するよう強く求めていました。伝統産業を支えてきた現場の家内労働者からは、喜びの声が上がっています。しかし、西陣や丹後の織元の経営も、この間の原材料の高騰に加えて、労働者の高齢化、織り手の減少など厳しいものがあります。伝統産業を守る京都府の支援が本当に求められているということをしっかりと考えていく、また改善していく、このことを求めていきたいと思っております。

管外調査で、青森県の「『つくる、育てる、稼げる』あおもりの漁業創出事業」の、令和6年から10年までの5年計画で漁業関係者や住民と連携して漁場を活用した漁業体験や副業を通じて海業として漁村の活性化を進めて基盤づくりを進めておられるお話は、京都府でも学ぶべきではないかと思いましたので、またしっかりとお願いしたいと思っております。

それと、衆議院選でほぼ全ての政党が消費税減税を公約に掲げる。高市首相も「食料品の消費税ゼロは私自身の悲願だ」とまで述べていらっしやっただのに、代表質問とか新たに設置した国民会議で、食料品の消費税ゼロの方針などがまだ明確になっていません。

多くの中小零細業者やフリーランスの方々は、取引先から「取引を続けるなら消費税の課税業者になって」と言われて仕方なく消費税課税業者の申請をする。またインボイ

ス2割特例や8割特例などによって何とか経営を維持できていますけれども、それも今年の9月で廃止・縮小されれば、これからどうしたらいいのかとこのように悩んでおられます。営業を続けるには、消費税率を5%に戻すことで複数税率をなくしてインボイスを廃止でき、また営業を続ける土台ができると思います。

私は、この声を京都から皆さんと一緒に上げていくために頑張りたいと思っております。本当に1年間、ありがとうございました。

### ○田島祥充委員

まずもって、今年の5月以来1年間にわたりまして、瀧脇委員長、秋田第一副委員長、池田第二副委員長には、委員会をはじめ管内外の調査等全てを円滑に進めていただきありがとうございました。また、商工労働観光部、農林水産部の理事者、事務局の皆様には様々この1年間勉強させていただきましたことに心から感謝申し上げたいと思います。



まず商工労働観光部、農林水産部の所管するどの産業においても、人材不足や人手不足が叫ばれている中で、京都府企業人材確保センターや京都府農林水産業人材確保育成センターを設置されて、相談から就職・就業、定着までの一貫した支援体制を強化し取り組んでいただいているとともに、各高等技術専門学校や農業・林業大学校などを設置していただいて、人材育成に力を入れていただいております。その取組が着実に実を結び、京都府の産業を支える人材確保への取組につながることを願っております。

この1年間の中で物価はどんどん上昇しまして、資材、原材料、燃料等の高騰、それに中東情勢の悪化で確保すら今、難しい状況になってきているというような状況の中で、非常にどの産業も厳しい状況が続いておりますので、必要なところに必要な支援が届けられるようにこれからも取組を進めていっていただきたいというふうに思いますし、この危機を乗り越えていただきたいなというふうに思っております。

今、挙げました以外にも、様々課題がございます。そういった課題にも向き合っていただいて、御尽力いただきますように引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

結びに、この1年、本委員会で多くのことを学び得ることができました。改めて、瀧脇委員長をはじめ両副委員長、委員の皆様、理事者の皆様に感謝を申し上げまして、1年のまとめとさせていただきますと思います。お世話になり、どうもありがとうございました。

### ○宮下友紀子委員

瀧脇委員長、秋田副委員長、池田副委員長におかれましては、この1年間、委員会運営に御尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。また、委員の皆様、理事者並びに事務局の皆様におかれましても、この1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

委員会での活動を通じて、府民の暮らしや地域経済に直結する幅広い課題について、

多くの学びを得ることができました。特に印象に残っておりますのは、11月の管内調査で伺った京都信用保証協会中丹支所における、府内産木材を活用した施設整備の取組であります。実際に施設を視察させていただき、木に囲まれた空間には人の心を落ち着かせ、自然と会話を和やかにする力があることを改めて実感いたしました。

私自身の事務所も床や壁に間伐材を使用しておりますが、来所された方から「落ち着きますね」とのお声をいただくことが多く、会話が自然と弾むことを日頃から感じております。

そのため、視察の際に「相談に来られる方も落ち着いて心を開きやすくなり、御相談されているのではないのでしょうか」と質問をさせていただいたところ、「実際にそうした効果がある」というお話を伺いました。

京都府では、「ひろがる京の木整備事業」などを通じて、保育園や福祉施設、商業施設等における府内産木材を活用した遊具やベンチ、テーブルなどの木製品導入の支援が継続的に進められております。子どもたちが幼い頃から木の温もりに触れながら過ごせる環境づくりは大変重要であると、私は常々感じております。こうした取組が今後さらに広がっていくことを期待しております。

一方で、木の持つ温かさや安らぎは、家庭においても大切な価値があると感じております。個人住宅への直接支援については様々な課題があると思いますが、家族が集う空間における木材活用など、府民の暮らしの豊かさにつながる支援の在り方についても、今後京都府において研究を進めていただければと思います。

また、京都府立農業大学校の調査では、農業の担い手育成に向けた実践的な教育や研修が行われていることを学びました。農業分野では高齢化や担い手不足が大きな課題となる中、農業大学校が果たす役割は今後ますます重要になると考えております。卒業後も安心して就農・就職し、地域で活躍できる環境づくりまで含めて支えていくことが必要であると考えておりますので、京都府の農業を次世代へつないでいくためにも、引き続き取組を進めていただきたいと思います。

結びに、この1年間、現場に足を運び、多くの方々のお話を伺う中で、地域を支えておられる皆様の努力と熱意に触れ、多くを学ぶことができました。委員会で得た経験や知見を今後の活動にしっかりと生かしながら、府民の皆様の生活向上と地域の発展に向けて取り組んでまいりたいと思います。

本当に1年間、お世話になりました。ありがとうございます。

## ○田中健志委員

委員長、副委員長、委員の皆様をはじめ、理事者、関係者の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。時宜にかなった有意義な委員会運営であったと感謝いたします。

まず、商工労働観光部のほうで印象に残っておりますのは、2月に出席させていただいた委員会派遣でありました。けいはんなで行われたアンドロイドのお披露目シンポジウムが印象に残っております。まさに関西万博のレガシーを引き継ぐという観点も含め



て、関西万博で展示されたアンドロイドが京都府に寄贈されたというお披露目のシンポジウム、イベントで、アンドロイド研究の第一人者の石黒先生をはじめ、西脇知事も出席されていました。そのシンポジウムでパネルディスカッションがあって、アンドロイドという人間のよな形をしたロボットへの期待感というのは、これだけ少子化、人口減少が進む中で世界的に期待される分野だと思いますが、その研究の第一人者がけいはんなにいらっしゃる、その拠点がけいはんなにあるということが、まず本府にとって大変有意義であるし、ぜひ府民の皆様にも認識していただきたいと思います。



私は出席させていただいたということもあって、自分の府政報告書や府政報告会でそれをお伝えさせていただいておりますけれども、なかなか認識がまだまだ薄いなということを感じております。新聞とかテレビで見たよという人はいらっしゃるんですが、それが京都府にあるのかというような認識であったり、シンポジウムの中でも、山極先生の御発言だったかちょっと記憶は失念しましたが、東の筑波と西のけいはんなを比較したときに、国民的な認知度というものはどうなのかという御指摘があったと記憶しています。世界的な研究拠点が本府にあって、それを活用していくんだということについて、ぜひ府民の皆様を含めて内外にお広めいただくということについては、残されている課題として指摘させていただきたいと思います。

それともう1点、農林水産部のほうでは、さきの委員からもありましたけれども、11月に管内調査で訪問させていただいた農業大学校の中で、茶業経営コースの運営について、宇治の茶業研究所と一体的に運営していくということだと思います。カリキュラムとか中身については検討されているということでありました。言うまでもありませんけれども世界的な抹茶ブームで、今、新茶の時期ですね。新聞報道によると、去年よりもさらに初売りで高値がついているということで、インバウンドの方を中心とした多くの期待があって、ある意味本当に大きなチャンスだと思いますが、一方で人材不足とかいろいろな課題もある。その中で、農業大学校の果たす役割という面については、やはり期待感が大きい。一方で、茶業研究所との一体運営というものは一定理解するものの、物理的に宇治と綾部ということもあるし、そういった物理的な距離のことだけではないと思っておりますけれども、農業、茶業に関する人材育成ということについては、ぜひこういう状況も大いに勘案していく中で進めていかなければいけないということについては、期待感とともにどういう中身になっていくのか、運営になっていくのかということについては、少し気になるところでもあります。この点については、指摘をさせていただきたいと思います。

1年間お世話になりましたことを改めて御礼申し上げまして、まとめの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

## ○光永敦彦委員

理事者の皆さん、ありがとうございました。正副委員長、委員の皆さんや事務局の皆様

さん、1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

この1年は、物価高、資材高騰、中小企業にとっては賃上げの答申が相次ぐということもあって、またさらに人材不足など、かなり経済的にも経営的にも地域経済全体にとっても厳しい状況が出続けた1年というふうに言えるかと思います。それだけに、国やあるいは京都府、あるいはそれに対して議会がどういう態度やどういう姿勢で臨むのかというのが厳しく毎回問われたんじゃないかなというふうに思います。



その点で、先ほど迫委員もおっしゃいましたけれども、公約に掲げられた消費税の減税がまるで実施されることがないような方向に進んでいるということは、極めて府民的に見ても約束事が守られないということだけをとってみても非常に重大な上に、経済が大変な中でいち早く国でできることでもあります。なおかつ、インボイスも新たな負担を強いていますので、それらについては国に対してしっかりと議会としても、理事サイドからしてもしっかりと求めていただきたいというふうに改めて思います。求めておきたいと思います。

そして、私も大分委員会でやりましたけれども、人材不足ですね。これは非常に大事な課題だということで、特に京都の場合は中小企業が圧倒的に経済を支えておられるし、事業所数も圧倒的に99.7%ぐらいですか、あります。そこに7割ぐらいの方が働いておられるということもありますので、その方々が賃上げすると固定費が増えて大変だという面と、しかし賃上げしないと人が確保できないという大変苦しい状況に置かれておられた上に、このイラン戦争などによる物資が足りないということや物価高騰が続いているというこれも厳しい問題があったかと思います。

そこで、本来でしたら、最低賃金審議会答申で出されたように、国においてしっかりと業務改善助成金などの対策を取っていくべきだと思いますが、それがほぼあまり改善されていないという事態のやりとりもここでさせていただいたと思うんですが、それだったら、京都府として、社会保険料の負担軽減とか業務改善助成金の国の改善への強い要望を出すとか、あるいは賃上げ支援策などについて、最低賃金審議会答申で出されたことを京都府でできることは要望することも非常に大事な役割やないかなと思うので、それについてはぜひ改めて取り組んでいただきたい。それとともに、社会保険料負担軽減などというのはまさに直接的な支援になるので、これは都道府県でもできる仕事やと思います。本会議場でも求めてきましたけれども、この委員会でも他府県の例にならない京都府でもぜひということも求めてきたので、速やかな具体化を今後課題として諮っていただかなければ、業が続かないという可能性もあるぐらいの局面かなと思っております。

国の財政がどうなるかということが見えない中でどうしていくのかという、理事者の方も本当にお困りで苦悩されていることはいつも一端は理解しているつもりなんですけれども、府民的に見てそういう経済対策をやっていただかなければもたないよという声が、知事サイドにもいっぱい申入れとかが来ていると思います。報道もされております。

すので、ぜひ受け止めて御努力いただきたいなと思います。

それらやる上では、やはり商工行政の柱には、中小企業の支援策をしっかりと据えるということが必要で、そのためには実情をよく把握するということが必要だと思うんです。京都府の場合は、応援隊で実情を訪問させてもらっています、2万件訪問していますとかそういう話はずっとあるんですけども、現場に行くと、やっぱり頼みの綱である府の職員さんが現場のことを本当に空気や気分も含めて理解しておいていただけることが、やはり施策につながる。施策が幾らあっても、それをどうしていくのか、つないだらいいという仕事ではないわけやと思うので、現場の実情をどれだけつまびらかに、人間関係も含めてでしょうけれども、血が通ってやっているかというのが、こういう局面は結構大事なんじゃないかなというふうに改めて思っております。

日々御努力いただいているかと思うんですけども、職員の育成とか施策の具体化に当たっては、そういう観点から一層若い職員さんを育てるということも含めて、現場でしっかりとつかんでいただくということを我々も努力しないといけないですけども、府職員さん、理事者の皆さんも御努力いただけたらなと思います。商工行政の柱にそういうところをしっかりと位置づけていただけたらなと思います。

さて、米の問題も非常に深刻で、先ほどこれも迫委員がおっしゃいましたのでたくさんは述べませんが、渇水だとか価格高騰だとかかなり深刻な事態で、「京の輝き」の耕作面積が結果減った下で、その対策を施肥の分はやっていただくというようなことで、ある意味、現場の実態に応じてきめ細やかにやっていただいたというのは非常にありがたいことかなというふうに思っております。しかし、今年はまだアメリカ輸入米の米余りみたいなことが起こったりして、このまま農業者の方が翻弄されていくと、それだけでなく高齢化で意欲が大変な中で、せっかく米の値段が去年上がったと思ったら今年はまだみたいになってしまったら、本当に続ける意欲がなくなったり、あるいは新規参入の意欲がなくなってしまうということは、今でも理事者の皆さんによく実感していただいているかと思っております。

今後、気候危機の影響がさらに続くということは十分想定されるので、農業も林業も水産業も、水産業はカキやトリガイのこともこちらの委員会でもやらせていただいたし、私も直接行ってお話も聞きましたけれども、研究開発はもちろんですが、やっぱり経営や営業が続けられるように共済に加入していただけるような条件を整えとか、それまでの間の支援策を講じるとかいうのもぜひ、知恵を尽くして御努力いただけたらなというふうに思っております。

それで、委員会というと、管外調査で何人かの方が言われておりました福島県へ行かせてもらったときに、私も施策の中身とともに、昨今は農業で頑張りたいという若い人も一定おられる中で、参入するための機械の購入などの支援とか、初期投資の部分が大変だとか住むところが大変だとかいうのもあるとともに、福島県のアグリカレッジに行きましたが、やっぱり寮がきれいとか建物がかっちりしているとか、そういうことも結構大事なファクターではあるのかなと。決定的ではないかもしれんけれども。

それとの関係で京都府はどうかというのは、もうあまり言いませんけれども、やっぱり古かったりするとせっかく意欲を持ってという入り口の段階でちょっとハードルが高くなったりすると、もったいないなということがある。積年の課題ではあるんでしょ

うけれども、農大の建替えや修繕とかは本当に農林水産部だけの決意でできひん、知事が予算をしっかりと交付するという課題でもあると思うので、これをやらんとあかんと違うかなと。これは皆さん思っていることやと思うので、福島県へ行って改めてちょっと強く思いました。ぜひ御努力いただけたらなと思います。

最後に、イラン戦争が起こって先行きが見通せない中で、本当に各業界団体さんとかと私も連日のように議員団を挙げて調査へ行かせてもらったり、御意見を聞いたりもしています。そういう方々も要望書を知事宛てにたくさん出されているというふうに報道もされておりますので、私どもも緊急申入れを先日させていただいたと思います。本来であれば5月臨時会で補正予算が出るべきやないかなと私は思っていましたけれども、それがかなわない下で6月議会を迎えていくので、国の動きがどうなるかも見えない中ではありますけれども、しかし京都府としてもやらなければいけない時はやらなきゃいけないという決断が求められる局面かと思えます。そういう努力とともに、当然既決予算でできることもたくさんあると思いますので、それはきめ細かい取組もぜひお願いしたいなというふうに思っています。

この問題は立場を越えて、どの業界団体へ行ってもやっぱり一番共通するのは、早う戦争をやめてほしいというこれに尽きるということで、そういう意味では立場を越えて取組をしていかなきゃいけないし、私どもは来週、国政交渉をやりますけれども、やっぱり京都府に求めるだけではなくて、国の財政問題も含めてしっかり我々としてできることも迫っていきたいと思っておりますので、そういう努力をしていますよということもお伝えして、ぜひ、一緒にやれるところは府民の経済や経営や暮らしを底支えしていくという観点から、一緒にやれたらなというふうに思っております。

大変課題も大きい部局の皆さんなので大変かと思えますけれども、ぜひ御努力いただきますように重ねてお願い申し上げまして、1年間のまとめの言葉とさせていただきます。1年間、お世話になりました。ありがとうございました。

## ○北岡千はる委員

まずもって、三役の皆様方にお礼申し上げたいと思います。瀧脇委員長、秋田副委員長、池田副委員長におかれましては、スムーズな委員会運営、そして、改めてここ何日か、今も見ていますけれども振り返りまして報告書（案）のほうを見せていただきますと、本当によくこれだけ時宜にかなった視察等々を企画いただいたということで改めて勉強になりましたこと、御礼申し上げたいと思います。サポートいただいた事務局の皆様にも感謝申し上げます。



一つ一つお話をしておりますと時間が足りませんので、ポイントだけ申し上げたいと思います。皆さんおっしゃるように、管外調査で他県に参りますと、ここはええな、うらやましいなということが、財政が潤沢でありましたらこういうことができるのになと思ったのが、やはり福島県のアグリカレッジ福島であります。入った途端にこれだけ

大きなトラクターがあったんだということで思わず記念写真を撮りましたけれども、恵まれた環境と一口に言っても、要は農業従事者がたくさんおいでになるということも含めて、その地域の持つ資産、農業者、第二次産業に携わる方も多いということもあると思いますし、一概に「じゃあ、京都でも」ということはなかなか難しいと思います。ただ、例えば管外で行きました、今、申し上げた福島県のアグリカレッジ福島でありますとか、これも面白いなと思いましたが、サーモン海面養殖業でしたか、かなりの広さでしたよね。日本サーモンファーム株式会社ということで、これからこういった新技術でこういった形で養殖をしていくんだなということを目の当たりにしました。

新しい取組もどんどん出てくる中で、京都府に何ができるかということの大きなヒントもいただいたわけですが、管内調査もそれぞれ勉強させていただいたんですが、その基本となるのが、よくよく考えてみると京都府の持つすばらしさの一つとして、人材育成が挙げられるなというふうに思いました。

京都府が、例えば商工労働観光部の関係でいきましても高等技術専門校、障害者高等技術専門校がありますし、また陶工高等技術専門校もそうですよね。農林水産部からいきましても海の民学舎、府立林業大学校、農業大学校ということで、人材育成をこの間、ずっと注力していただいている、尽力いただいているということが、今の様々な京都府の各般にわたる事業の礎になっているんじゃないか、それぞれの産業を支える土台となっているんじゃないかということを改めて1年間のそれぞれの学校、いろんな事業を通して再確認をさせていただきました。

したがって、長くここに携わっているからその学びのところが老朽化してくるとするのは当然でありまして、ここはぜひぜひ、すばらしい建物とは言いませんけれども、やはり魅力ある中身にそぐう建物になってほしいな、ハード整備をいただきたいなと思いますが、ここで教えていただく方々もかなり優秀な先生方がたくさんおいでになります。ただ、設立時とは一切変えてはいけない方針であったり、京都府ならではのものもありますし、また、時代の変遷によって変えていかなければならないものでもあると思います。先ほど申し上げました各専門技術、専門のことを学んで習得して、それをまたなりわいにしていくということについては、ずっと寄り添いながら伴走支援も含めて京都府ならではの人材、京都府ならではのなりわい、京都府に住み京都府で働き続けるということでの学びのところから大事にしていただきたいと思いますし、私もぜひそこは応援していきたいということが基本ではないかということはこの1年を通して改めて再確認したような次第でございます。

事業一つ一つは振り返りませんが、とりわけ申し上げたいことが、何回も申し上げてなんですけれども、京都府の強みの一つでもあります、産業のことでいいますと半導体産業の振興について随分注力いただいておりますし、また新たな取組ということでも報道ベースでも聞いております。半導体産業のサロンですね、まだ行ったことがないので行かせていただきたいとは思っておりますが、ぜひ御案内いただきまして、次世代に、そしてまた世界からの高度な専門人材をこちらに招致するための受け皿となっていくということを改めて申し上げたいと思います。ぜひぜひ、より皆様方には御尽力いただくことを御期待申し上げます。

そして、先ほども申し上げました、働き続けられる、住み続けられるということで、

一般質問でも申し上げましたけれども、京都労働経済活力会議、それぞれの分野での府、市、働く労働者の代表であったり、労働・経済のトップの方々が会されて時宜にかなった、そしてまたこれは事業に展開されるのが早いんですね。事業に展開していただく理事者の皆さんも大変御苦労だというふうには思いますけれども、ここについて、一つ一つ議論されたことが具現化していくことも御期待申し上げたいと思います。

就労支援窓口の一元化ということも、着実に進んでいるようでありますし、追い立てるようで申し訳ないですけれども、皆様方のお力でよりスピーディーにぜひ実行していただきたいなということをおおいにプレッシャーをかけるようで恐縮でございますが、御期待申し上げたいと思います。

観光のお話がありませんでしたけれども、いわゆる観光資源というものにつきましては京都府は豊富にあります。また、訪れる方、受け手側ということの両方がウィンウィンになるような方策というのは、それぞれの地域によって違うでしょうけれども、これから多分ここが注目されるだろう、たくさんの方が訪れるということは把握されていると思います。ともすれば来ていただくことによってこちら、住民にとっていかなものかということがないように、これまでの課題を強みにしていくようなそういった地域であったり、観光資源、観光地ということをぜひアピールしていただきたいと思います。

海外から飛行機ではなくて船のほうにまわりますと、その入り口、港湾が舞鶴国際ふ頭になります。この間からクルーズ船がまたちょっと大変なことになっていましたけれども、クルーズ船というのが海外との一つの玄関口として舞鶴は大変注目されているところですので、そこから南部のほうの観光ルートであったり、今までされていることも含めてより一層海外からの窓口として発展していただくことも御期待申し上げたいと思います。

御期待ばかりで申し訳ございませんが、とにかくも何が起こるか分かりません。先ほどもおっしゃっていましたが原油の問題、中東情勢の変化によって何が起こるか分からないということで予測不能なことが日々、日々ではなくて一瞬一瞬で変わってくるような状況でありますので、理事者の皆様方も本当に神経の休まるいとまがないと思いますけれども、どうぞお体御自愛いただきながらも府民のために引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げたいと存じます。いつもいつも本当にお疲れさまでございます。ありがとうございます。

結びに、委員の皆様方にも1年間お世話になりましたこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

### ○池田輝彦副委員長

この1年、瀧脇委員長、秋田副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者並びに事務局の皆様、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。本委員会に所属していたこの1年では、多くの課題について様々な視点からの議論をすることができ、大変に多くのことを学ばせていただき感謝申し上げます。

現在の京都府の中小企業の現状については、物価高や原材料の高騰、石油系製品の不足や人材不足など多くの課題を抱えております。京都府としましては、補助金や相談窓

口の開設など中小企業支援を手厚く実施しておりますけれども、その情報が行き届いていない企業もあるのではないかと感じております。

また、支援メニューが大変多く、どれが自社に使える支援なのか分かりづらいとお声もあります。支援の情報の周知不足により利用できる支援を見逃してしまうことがあれば、非常に残念なことでございます。また、忙しい小規模事業者ほど、申請事務が負担となっているとのごことでございます。支援を受けることを諦めてしまうようなことがあってはなりません。支援策の丁寧な周知と伴走支援の充実をお願いいたします。



先日、府立農業大学校、林業大学校、海の民学舎の入学式に参加させていただきました。生徒数は少ないかもしれませんが、府内の農林水産業の未来を支える貴重な人材の方たちでございます。学校施設の改修など多くの課題もあります。予算のかかることでありますけれども、ぜひ充実をさせていただきたいと要望いたします。

本委員会の管外調査では、多くの先進事例を学ぶことができました。福島県農業総合センター農業短期大学（アグリカレッジ福島）では、素晴らしい学校施設や学生寮を見学させていただき、やはり施設整備の必要性を強く感じました。また、最新の農業技術が習得できるカリキュラムについてなど、多くの学びもございました。

水産業については、近年の温暖化により日本近海の環境の変化が著しく、多くの水産資源への影響が出ております。全国各地で、海の環境の変化に影響を受けにくい養殖技術の開発が進んでおります。青森県では、漁業創出事業についてやサーモン養殖の現場のお声を聞かせていただき、熱い思いで事業に取り組んでいる情熱や実績に触れ、新しい事業に挑戦する必要について考えさせられる視察となりました。

京都府におかれましても、最新技術の導入や新しい分野に向けての取組も進んでおります。今後、さらなる取組を進めていただきたく要望いたしまして、委員会活動のまとめとさせていただきます。

最後、日夜、京都府民の皆様のために奮闘していただいております職員の皆様に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。1年間大変にお世話になり、ありがとうございました。

### ○秋田公司副委員長（書面により提出）

はじめに、瀧脇委員長、池田輝彦副委員長、そして委員の皆様方には、1年間、大変お世話になり誠にありがとうございました。また、委員会活動をお支えいただきました理事者の皆様、議会事務局の皆様にも改めて御礼を申し上げます。

今年度の農商工労働常任委員会では、8月の「中小企業の人材確保」、1月の「ツキノワグマ」、4月の「事業承継」と、まさに今議論しておくべき重要なテーマで参考人の招致を行っていただきましたし、私も参加させていただいた管内調査では、府立農業大学校と、信用保証協会さんの中丹支所を視察いたしました。

京都に数多ある、魅力あふれる企業を未来に引き継いでいくこと、これは今に生きる

我々に課された重要な使命の一つだと考えておりますが、そのためには、人材の確保はもちろんのこと、適切な事業承継や新分野へのチャレンジなど、時代に合わせた変化が必要であると考えております。

確かに現在も、中東情勢の影響による原油価格の上昇や、エネルギー・重要物資の安定供給への影響、さらには長期金利の急速な上昇など、経営環境を取り巻く厳しさは増す一方であります。

このような時代であるからこそ、危機に直面して思考停止に陥ることなく、時代に応じた適切な変化を企業自身が積み重ねていくことが極めて重要であり、これまで私が繰り返し申し上げてまいりました、生産性の向上のための取り組みも、その重要なツールの一つと言えます。

これは中小企業に限らず、農林水産業の現場でも、医療や福祉の現場でも、様々な分野に共通して言えることであり、研修によるスキルアップやデジタルツールの導入など、人材育成や先端技術の導入により生産性の向上を図ることで、賃金や従業員のモチベーション向上につながり、人材の確保につながり、そして事業活動の継続にもつながっていくのではないのでしょうか。

こうした生産性の向上のための取り組みが、府内の様々な業種に広がっていくことを期待しております。

また、本年4月には京都府・京都市や、京都産業21など様々な機関が連携し、「半導体関連企業マップ」をお取りまとめいただきました。このマップを見ても、半導体そのものの製造や設計を行う企業もあれば、半導体の製造装置や分析機器を作る企業、半導体製造に必要となる部品や材料を作る企業など、京都府内には数多くの企業が集積しており、未来に大きな可能性を感じております。

今回の半導体マップで関連企業が可視化されたことにより、企業間の新たな結びつきや化学反応が生まれてくるはずであり、半導体関連産業の裾野はどんどん広がっていくものと思われれます。

こうした京都産業界の大きな変化の節目に、農商工労働常任委員会に所属し、新たな知見を得ることができたことは、大きな喜びであります。

## ○瀧脇正明委員長

昨年5月に委員長に選任いただいて以来本日に至るまで、秋田副委員長、池田副委員長をはじめ委員の皆様方には円滑な委員会運営に格別の御協力を賜り、有意義な委員会活動を実施することができましたことを心より厚く御礼申し上げます。

また、理事者の皆様、事務局の皆様におかれましては、委員会運営に多大なる御尽力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の職務を果たすことができましたことをこの場をお借りいたしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びに関連事項について、活発な



議論と調査を重ねてまいりました。この1年を振り返りますと、商工労働観光の分野では、大阪・関西万博に併せて開催された「けいはんな万博」の各イベントに委員長として出席する機会をいただきました。いずれの催しも大変多くの来場者がお越しになられ、府内における最先端技術を有する企業の魅力を広く発信することができた大変意義深い取組であったと感じております。

また、農林水産分野におきましては、昨年の米価の高騰をはじめ、物価高騰や人材不足など農林水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農林水産業に従事されている方々が安心して事業を継続できる環境づくりに御尽力いただいております。

現在、世界的規模で社会情勢が大きく変化する中、理事者の皆様には様々な課題に迅速に取り組んでいただいていることに改めて感謝申し上げます。

理事者の皆様におかれましては、本委員会において各委員から出された御意見・御要望を今後の府政運営に積極的に御検討いただきますようお願い申し上げます。

結びに、皆様におかれましては、御健康に御留意され今後ますます御活躍されますことを祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

